



生物多様性センター Biodiversity Center of Japan

第5号

ニュースレター

2002. 6. 24

4年前の6月24日に生物多様性センターがオープンしました！！

CONTENTS

新・生物多様性国家戦略ができました！	-----	1~4
生物多様性センター 展示スペースのご案内	-----	4~5
自然環境保全基礎調査の紹介	-----	6
みんなの広場	-----	7
センターの動き	-----	8

新・生物多様性国家戦略ができました！

近年の熱帯雨林の急激な減少や種の絶滅の進行に対する危機感が動機となって、平成5年に生物多様性条約が作られました。各国が協力して生物多様性の保全と利用に取り組むこととなり、日本も平成7年12月に生物多様性国家戦略を決定し、国内においても本格的に生物多様性の保全が図られることとなりました。平成10年には、生物多様性センターがわが国の生物多様性保全のための拠点として発足しています。

日本の自然環境は、これまで、人口の増加、高度経済成長に伴う開発の影響などによって、湿原や干潟などが大きく減少し、里山などの生態系も変化してきました。このため、保全に対する国民の意識は急速な高まりを見せ、現在、「自然と共生する社会」の実現が、重要な政策課題となっています。

(次のページへ)



伊藤若冲筆 池辺群虫図 (動植綵絵より)

新・生物多様性国家戦略ができました!

このような中、平成14年3月27日に、地球環境の保全に関する関係閣僚会議において、新しい生物多様性国家戦略が決定されました。新・国家戦略は今後、政府一体となって生物多様性の保全を進めるための羅針盤としての役割を果たします。

前の国家戦略では、目標を達成するための道筋が具体的に示されていなかったこと、関係各省の施策の連携について不足していたことなどが改善点として挙げられていました。そのことを踏まえて今回の国家戦略の見直しが行われています。

ここでは新・国家戦略のポイントになる部分をご紹介します。

■直面する3つの危機

新・国家戦略では、まず今日私たちが直面する生物多様性の問題点を、その原因から大きく3つの危機に分けて整理しています。

※第1の危機：さまざまな開発や乱獲などの人間活動によって、生物の生息地が減少し、数多くの種が絶滅の危機に瀕しています。

※第2の危機：里山の生活や生産様式の変化、人口の減少など、人間活動が縮小することによって、人間活動によって保たれてきた二次林や水田が変化することによって、身近な動植物が激減しています。

※第3の危機：国外からさまざまな生物が移入され、生物が捕食されたり、生息環境をかく乱することによって、固有の生態系への影響が増大しています。

■危機解決のための

3つの方向と具体的対策

これらの危機を解決していくためには、山奥の原生的な自然環境や貴重な種など特定の対象だけでなく、里山や都市など身近な地域にも積極的に光を当てて、施策の対象を国土全体に拡大することが必要です。

そして、今後展開すべき施策の方向性として、次の3つを掲げています。

※保全の強化：種の絶滅、湿地の減少、移入種問題等への対応。

※自然再生：保全に加えて失われた自然をより積極的に再生・修復していく。

※持続可能な利用：里地里山等の身近な地域に

おいて、必要な維持管理活動を継続する。

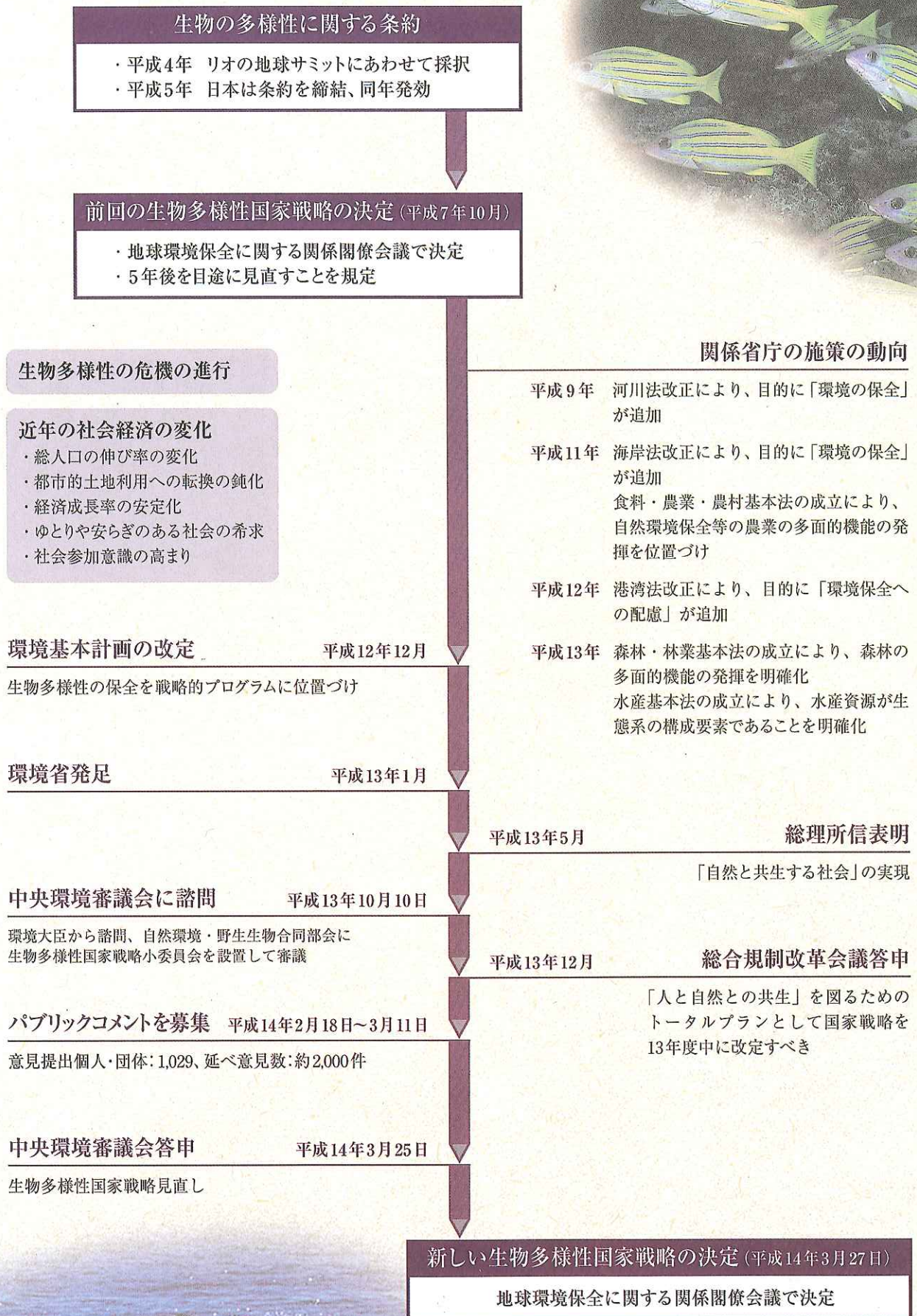
具体的な施策・事業としては、例えば次のようなものを挙げています。

生態系の保全 生物多様性の観点から自然公園法を改正するなど、保護地域制度を強化します。特に、湿原や干潟など減少や劣化が著しい湿地については、昨年発表した全国500ヶ所の重要湿地の保全対策を進めます。また、保護地域を核として、緑の回廊や農地、都市、道路、河川、海岸などにおける自然環境保全の取組を、生物多様性の縦軸・横軸として結び付けることによって、国土の生態的ネットワークを形成します。

自然再生 これまで行われてきた一方的な自然資源の収奪、破壊といった関わり方を転換し、自然の回復力を人間が手助けする形で、国土全体の自然の再生、修復を進めていきます。その手始めとして、政府一体となり、地域住民、NPO、自治体等様々な主体の参加を得て、都市の森づくり、河川の再自然化、湿原や干潟の再生などを行う自然再生事業に着手します。

里地里山の保全 保護地域の指定などによる規制的手法に加えて、里山再生事業、土地所有者との管理協定の締結、助成・税制等の経済的奨励措置、NPO活動の支援措置、環境保全型農林業の推進、アセス制度の効果的活用など、さまざまな手法を組み合わせ対応します。

移入種対策 ①侵入の予防、②初期段階での発見と対応、③駆除・管理の3段階の対応を進めます。特に、要注意種リストの作成、ペット動物の管理の徹底などは重点課題です。問題の重大さについて広く理解を得るための取組も進めます。



◆地球環境保全に関する関係閣僚会議
内閣官房／内閣府／警察庁／防衛庁／金融庁／総務省
法務省／外務省／財務省／文部科学省／厚生労働省
農林水産省／経済産業省／国土交通省／環境省

新・生物多様性国家戦略ができました!

■国土のグランドデザインとして

新しい国家戦略では、国土の将来像のイメージをグランドデザインとして表現しています。

「遠い国から飛んできた鳥たちが森や干潟で遊び、餌をついばむ」

「田園地帯にはメダカやタガメが豊かに生息し、子どもたちは魚を捕り、トンボを追う」

「臨海部には明治神宮の森にならって全国の人々の参加により育てられた森が広がり、ビルの屋上も豊かに緑化され、野鳥のさえずりが聞こえてくる。」

このような国土を、政府、自治体、国民、NPO、企業等、社会を構成するすべての主体の参加と連携により作り上げていく必要があります。

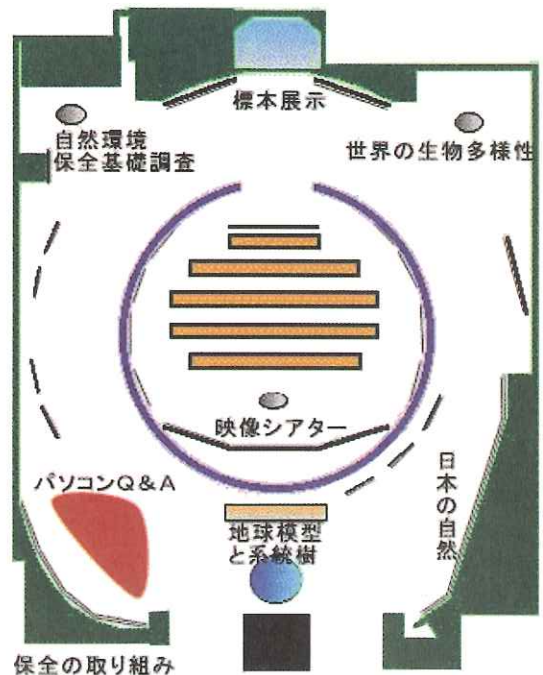
生物多様性センター 展示スペースのご案内

生物多様性の保全を進めるには、一人でも多くの人がある大切さを理解し、自らできることから取り組みを始めることが必要です。そのためのきっかけづくりの一つとして、生物多様性の保全をテーマとした展示室を設け、無料で公開しています。当センターは富士の麓の自然豊かな所にございますので、夏休みのお子様たちと一緒に是非おいで下さい。

開館時間：午前9：00～午後5：00

休館日：5月～10月は祝日

(ただし、土曜日・日曜日と重なる場合は開館いたします)

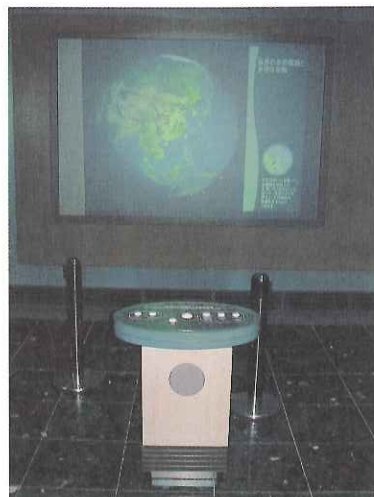


展示室案内図



日本の自然

案内役のツキノワグマとオオコノハズクに導かれ、日本の自然のパネルに隠された小さな扉を開けると、多様な生物が織り成すドラマが展開します。



世界の生物多様性

コンピューター検索装置を使って、世界の気候帯や動植物の地理区分などについてわかりやすく解説しています。

生物多様性センター 展示スペースのご案内

標本展示

生物多様性センターが保有している、絶滅危惧種の剥製標本を展示しています。また、近年の生物多様性が急速に失われつつある現状やその原因などについてパネルや映像で解説しています。ちょっと立ち止まって、私たちが野生動植物に及ぼしている影響について考えてみましょう。



映像シアター

- * 「たくさんのいのちをはぐくむ日本」
(上映時間 12分)
- * 「いきものたちがともに築いたみんなの地球」
(上映時間 5分)

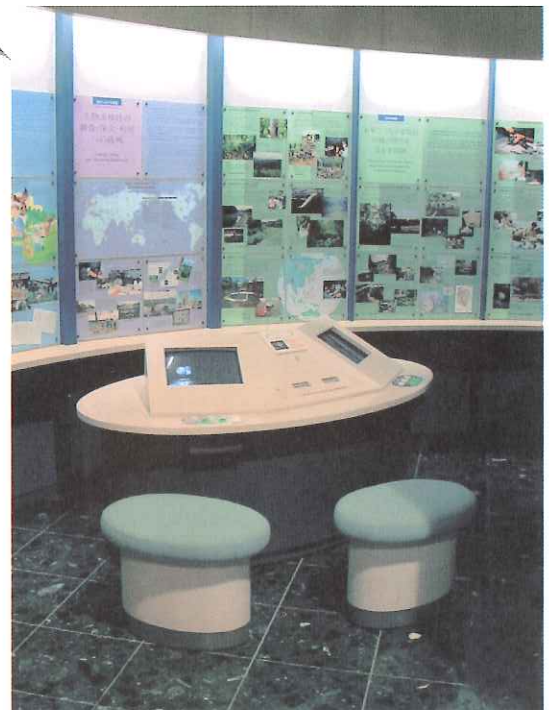
映像シアターでは、三面マルチスクリーンを使って日本の自然環境と生物多様性の豊かさや、その現状と変化を伝えるとともに、人々へのインタビューを通じて、私たちと自然とがどのような関係を結んでいけばよいかを問いかけます。

パソコンQ&A「めざせ！せいぶつたようせいほごレンジャー」

生物多様性センターではパソコンQ & A「めざせ！せいぶつたようせいほごレンジャー」を設置しています。小学生の諸君！レンジャー隊長へのチャレンジを待っています。

自然環境保全基礎調査

日本の自然環境と生物多様性を把握するために行なわれている自然環境保全基礎調査（緑の国勢調査）などをパネルと映像で紹介しています。自然環境保全基礎調査については、日本地図模型に調査で得られた動植物分布が映し出されます。



自然環境保全基礎調査の紹介

藻場、干潟の調査

浅海域（藻場・干潟・マングローブ林・サンゴ礁など）は、我々が口にする魚や貝、カニやエビ、海藻の多くが生息する場であり、潮干狩りや釣りなどレクリエーション空間の提供の場でもあります。浅海域の保全については、国内外で大きな関心を集めています。ラムサール条約第7回締約国会議では、これまでの水鳥保護を重要視したものにとどまらず、多様な生物の生息地としての浅海域を含めた湿地も保護する必要があるとの認識で各国の合意が得られました。また、国内では有明海の諫早湾干拓問題、石垣島の白保のサンゴ白化現象、海藻の減少による海底砂漠化（いわゆる「磯焼け」現象）など浅海域の環境の変化や悪化に対する保護や改善のための行動や対策を求める動きが市民団体や地域レベルで活発になってきています。環境省では、浅海域やそこに生息する生きものの保全と持続的利用のためには、その時々々の浅海域環境を正しく捉え、それに則る利用が重要と考え、浅海域の環境がどのような状況にあるのかを調べ、保護の必要性や利用に対する考え方を提示するための調査を行ってきました。

浅海域を対象にした調査は自然環境保全基礎調査（緑の国勢調査、以下基礎調査）の中で行なわれています。日本の自然環境の状況を捉えるために行なわれている基礎調査は、昭和48年から概ね5年ごとに行なわれています。その基礎調査のひとつに、「海辺調査」（第5回基礎調査）があります。この中で藻場、干潟、サンゴ礁の分布や海岸の改変状況を地域ごとに調査し、とりまとめを行ってきました。

しかし、これまでの調査ではこれらの浅海域の分布や改変状況調査を中心にきており、どのような生きものがどれくらいそこに生息し、どのような多様性があるのかを把握する調査が不十分でした。そこで浅海域のうち、特にシギやチドリなどの渡り鳥の生息地として重要な干潟や、沿岸浅所の特色ある生きものすみ場所であり水産資源の宝庫としても注目される藻場を対象に、全国統一の簡便な手法を用いて、専門家により生物相を把握する、というのが今回の調査の目的です。

環境省では、これまでの調査結果や、専門家の意見をもとに、多様な生物たちの生息地、典型的で規模の大きな湿地あるいは希少種の生息する湿地などを、平成13年に「日本の重要湿地500」*（以下、重要湿地）として選定しています。この重要湿地には、湿原・塩性湿地、河川・湖沼、干潟・マングローブ林、藻場、サンゴ礁が含まれています。今回の浅海域生態系調査は、主としてこれらの重要湿地の中から調査地を選定しています。得られる結果は、それぞれの湿地の重要性を再確認するとともに保全対策の検討等に必要の基礎資料となります。

*日本の重要湿地500の選定場所についてはインターネット自然研究所で公開しています。 URL：<http://www.sizenken.biodic.go.jp/>

調査手法

○干潟

一つの干潟について上流と下流、あるいは湾の入り口と奥というような調査地を複数箇所設置し、生物相を把握します。約5m四方の調査枠を決め、時間を限って底生動物種とその多寡を記録します。泥の中や岩の下にいる底生動物についても、泥を掘り返したり岩をひっくり返すことで記録していきます。

○藻場

調査地において、シュノーケルやスキューバで現場に潜り出現種を記録します。また、重点調査地点では、現存量を測定するために、調査区内に設定した枠内の海藻・草を全て刈り取って重量を測ります。そのほか、標本の作製や葉上で生活する葉上動物の種の同定などが予定されています。

自然環境保全基礎調査の調査結果ならびに調査に関する詳細な紹介は生物多様性センター・ホームページ内の生物多様性情報システム (<http://www.biodic.go.jp/J-IBIS>)にて公開しております。



干潟のいきもの



調査風景

みんなの広場



センター来館者からの意見

>GWのにぎわい無縁の静けさ…Goodです。(2002. 5. 4)

>大変景色がきれいでした。又おじゃまします。(2002. 5. 4)

コメント:生物多様性センターは富士山麓にあり、溶岩と松林に囲まれ、今は小鳥たちやハルゼミの音が嬉しい季節です。静かに物思いに耽るにはぴったりの環境。しかし、こんなご意見も…。

>かなりのハイテクでお金かかってますね!!これはゼイキンなのかな。でも内容はよかったです。もっと国民にPRして沢山のの人に利用してもらいましょう。(2001. 9. 16)

コメント:税金を使って作られ運営されている施設であることを、日々肝に銘じております。より広く多くの人に知ってもらい利用してもらわないと、施設の存在意義が問われてしまいます。職員は少ないですが、さらに努力していかねばなりません。

>まず案内看板等がなく、場所がわかりづらかった。(2001. 10. 14)

コメント:ここは国立公園内なので、風景に馴染むような(=目立たない)デザインの看板を設置しています。景観を壊さないような形で、かつ人の心に留まるような工夫をしていきたいですね。まずは、お近くに在住の皆さんにもっと知ってもらえるよう、年1回イベントを開催していますが、今年はさらに積極的にアピールしていく意気込みです。何か良いアイデアがありましたらご意見下さい!



三つ峠からの富士の眺め(02. 5. 26)

(中央)

アツモリソウ (右上)

ツマトリソウ (左下)



富士北ろくの風物

小生はこの4月にセンターに赴任してきましたが、ここ富士山麓での生活は、今までの環境とがらりと変わり、毎日新鮮な経験をしています。今回はその中のいくつかについて簡単にご紹介したいと思います。こちらに来てまずすばらしいと感じたのが、自然に囲まれた職場環境です。今までも都会とは言い難い場所で仕事をしてきましたが、まさか鳥の囀りを聞きながら仕事が出来るとは思ってもいませんでした。それから、植物好きの職員が周りに多いということもあるかと思いますが、様々な植物をじっくり見る機会が増えました。特に植物の種類にうとい小生には、見るもの全てが新鮮に映ります。また、富士山についても語らなければならないでしょう。毎朝、富士山に向かって通勤をしてくるわけですが、晴れた日、目の前にそびえる富士山を見ると、月並みですがいつも感動します。ちょうど今は、残雪の量が徐々に少なくなっていき、それをカメラに納めるのが日課になりつつあります。さて、すばらしい自然もさることながら、食の名物にも感動しています。それは、「うどん」です。富士吉田市内だけでうどん屋が50軒以上あり、それらはほとんど民家をちょっと改装しただけのお店です。また、市が案内マップを出しているのも驚きでした。麺は基本的に太くてこしが強く、具には必ずキャベツが入っているのが特徴です。特に冷やしの麺は硬く、案内マップにも書いてあるように、やみつきになりそうです。このうどん屋めぐりも日課になりつつあり、全店制覇めざして頑張っています。皆さんもこちらへ来られた時には、ぶらっと立ち寄ってみてはいかがでしょうか。

人の動き 2002年4月

(転出)

専門調査官	田邊 仁	(鳥獣保護業務室鳥獣専門官へ)
情報システム科長	阿久津 修	(国土交通省国土地理院地理調査部へ)
調査科係員	馬淵 亮	(中部地区自然保護事務所上高地自然保護官事務所へ)
自然保護専門員	堀内 直	(山梨県森林環境部県有林課へ)

(転入)

情報システム科長	大塚 孝泰	(国土交通省国土地理院から)
調査科係員	戸田 知美	(国立公園課から)
調査科係員	七目木 修一	(新規採用)
専門調査官	谷川 潔	(北関東地区自然保護事務所新潟支所から)【5月1日付け】

センターの動き

2002年1月～5月

- 1/8 環境研究総合推進費検討会
- 1/15 田んぼの生きもの調査記者発表(農水省連携調査)
- 1/16 山下環境副大臣視察
- 1/28 中央環境審議会 第5回生物多様性国家戦略小委員会
- 2/11 生態系総合モニタリング作業部会
- 2/12 自然環境保全基礎調査都道府県担当者会議
- 2/15 中央環境審議会 第6回生物多様性国家戦略小委員会
- 2/19 ヘリテージの森復興による地域活性化検討委員会
- 2/22 身近な生きもの作業部会
- 〃 干潟生物調査検討会
- 3/16 植物分類学会「種の多様性調査(植物)の結果について」ポスター発表
- 3/18 中央環境審議会 第2回自然環境・野生生物合同部会
- 〃 クリアリングハウスメカニズム検討会
- 〃 ヘリテージの森復興による地域活性化検討委員会
- 〃 植生分科会及び植生調査作業部会合同部会
- 3/25 中央環境審議会 第3回自然環境・野生生物合同部会
- 〃 標識調査検討会
- 3/27 **新・生物多様性国家戦略 策定**
- 3/28 日本生態学会企画シンポジウム「環境行政に果たす生態学の役割」参加
- 4/2 キャンパスネットやまなしとの連携開始
- 5/25 植生学会シンポジウム「植生データのデータベース化とその有効利用」参加
- 5/30 身近な生きもの分科会



センター周り清掃の際に植栽木の支柱を取り外しました

来館者 2002年1～5月

環境副大臣, コスタリカ農業省, インドネシア科学院生物研究所所長, 中国国家測絵局長来訪ほかにも大勢の方にお越しいただきました。ありがとうございました。

案内図



イベントのお知らせ

今年もやります!! 『生物多様性祭り』
 自然観察会や普段非公開の剥製標本庫ツアーなど子供向けの楽しいイベントです。是非お越しください!
期日: 8月18日(日)

発行: 環境省自然環境局生物多様性センター
 〒403-0005 山梨県富士吉田市上吉田剣丸尾5597-1
 電話: 0555-72-6031 FAX: 0555-72-6032
 URL <http://www.biodic.go.jp/> e-mail newsman@biodic.go.jp